

北名古屋市行財政改革実行プランの 策定に関するパブリックコメント

北名古屋市行財政改革実行プランの策定にあたり、よりよいプランの策定のため、広く市民のみなさまのご意見を募集しています。

1 意見募集対象者

- 市内に在住・在勤・在学の方
- 市内に事業所などを持つ法人、その他の団体
- 本案に関し利害関係を有する方

2 意見募集期間

令和4年10月4日（火）から令和4年11月4日（金）まで（32日間）
午前8時30分から午後5時15分まで（市役所閉庁日は除く）

3 閲覧場所

- 市役所情報コーナー（東・西庁舎1階）
- 企画情報課（西庁舎3階）
- 市のホームページ

4 意見の提出方法

ご意見は、「パブリックコメント意見提出用紙」を用いて、郵便、電子メール、ファクシミリまたは直接、企画情報課へご提出ください。電話など、口頭による意見の申出は、受け付けできません。（様式は、ホームページにも掲載していますのでご利用ください。）

〒481-8531

北名古屋市西之保清水田 15 番地 北名古屋市役所西庁舎 企画情報課宛て
ファクシミリ 0568-25-1800
電子メール kikaku@city.kitanagoya.lg.jp

5 提出いただいたご意見への対応、留意事項

- 提出いただいたご意見は、行財政改革実行プランを策定する際の参考にさせていただきます。
- ご意見に対して個別に回答はいたしません。いただいたご意見をまとめた概要及び意見に対する市の考え方等については、ホームページに掲載する予定です。
- 住所、氏名または団体名、連絡先が不明なもの、または、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断されるようなものについては、市の考え方をお示しできない場合がありますのでご了承ください。
- 提出いただいたご意見は、個人情報に関する部分を除き、公開する場合があります。

<問い合わせ先>

北名古屋市役所 企画情報課（西庁舎3階） 電話 0568-22-1111（代表）
FAX 0568-25-1800 E-mail kikaku@city.kitanagoya.lg.jp

北名古屋市行財政改革実行プラン～新しい北名古屋市の実現に向けて～（案）

行財政改革の必要性

- 扶助費に加え、物件費と公債費に起因して、**財政の硬直化が進み、経常収支比率が上昇**。慢性的に財政調整基金に依存する財政構造
 - ・物件費…公共施設の総量縮減が進んでおらず、借地料を含む多額の維持管理費が発生【維持管理費約12.6億円、うち借地料4.5億円(R3決算)】
 - ・公債費…平成25年度以降、合併特例債を短期間で急激に活用したため、近年、公債費が増加し、当面高止まり【公債費 H18:約9億円→H29:約18億円→H3:約27億円】
 - ・経常収支比率…県平均を大幅に上回る状況【北名古屋市98.3% 県平均91.6%(R2決算)】
 - ・財政調整基金…当初予算での多額の取崩しが常態化し、基金残高が減少傾向【当初予算での取崩し額 R2:約11億円 R3:約8億円 R4:約13億円】
- このような財政構造の下では、今後必要性が増大する**公共施設・インフラの老朽化対策への対応が十分できず**、さらには、時代のニーズに応じた**新たな政策展開の余地が限られる**。加えて、**財政調整基金への過度な依存は**、基金の本来目的である**大規模災害への対応をも困難にする**。

こうした現状を打開し、少子高齢化や人口減少など、**変化する社会環境や市民ニーズに対応しながら安定的に市民サービスを提供しつつ、新たな政策課題や大規模災害にも対応できる強固な行財政基盤を確立するため、「北名古屋市行財政改革実行プラン」を策定する。**

各優先改革項目の内容

- 今後市が取り組む行財政改革の方向性を大きく3つに整理し、その方向性に沿って、**市長任期の4年間で優先的に取り組む具体的な改革項目を「優先改革項目」として選定し、項目ごとに、現状と課題、改革内容、工程、目標・効果額を取りまとめて公表し、改革に着手**
- **工程に即して、市民や議会、関係者の皆様の理解を得ながら、更に議論を深め、改革を着実に前進させるとともに、工程に基づく毎年度の進捗状況を公表することにより、改革の「見える化」を推進**

方向性① 公共施設の適正化 ～機能の類似する施設や需要が変化している施設のあり方を見直し～

No.	項目	改革内容の要旨
1	高田寺学習等供用施設のあり方の検討	■利用実態を踏まえた今後の施設のあり方について地元自治会始め関係者と協議
2	将来的な庁舎統合に向けた調査・課題の整理	■他団体の事例や建設手法等に関する調査等を通じて、課題や論点を整理
3	高齢者活動センターの方向性の決定(しあわせの家・ふれあいの家)	■今後の施設のあり方について関係者との協議を進め、方向性を決定
4	憩いの家の廃止等(さかえ荘・さくら荘・ふたば荘)	■ふたば荘は、令和7年度末までに廃止 ■利用実態を注視しながら、今後の施設のあり方を検討
5	ひまわり西園の移転後の跡地活用に関する方針の決定	■ひまわり園とひまわり西園の統合に向けた検討を進める中で、ひまわり西園の跡地利用の方針を決定
6	児童遊園の総量縮減	■総量縮減に向けた「児童遊園適正配置計画(仮称)」を策定
7	ジャンボプールの使用料の改定と方向性の決定	■受益者負担の適正化の観点から、使用料の改定を検討 ■利用実態等を見極めながら、方向性を決定
8	運動広場の総量縮減	■利用実態等を踏まえ、代替機能を確保しながら、運動広場の総量を縮減

方向性③ 財政規律の確保 ～中期的な見直しを立てながら計画的に財政運営～

No.	項目	改革内容の要旨
1	基金積立・運用のルール化	■基金ごとに積立・運用をルール化し、ホームページ等で公表
2	公債費負担の見える化	■財政中期試算の中で公債費の推計をグラフ化 ■財政中期試算の内容を踏まえ、計画的に市債発行

方向性② 市民サービスの見直し ～持続可能性の観点から市民サービスのあり方を今一度検討～

No.	項目	改革内容の要旨
1	組織体制の見直しと東西庁舎の配置替え	■新たな政策課題に対応した組織体制の見直しと併せて、市役所の利便性・サービス向上、相談支援体制の強化
2	働き方改革の推進	■より良い市民サービスを実現するため、職員のモチベーションを高める職場環境を整備
3	市役所のDX推進	■市役所のDX推進に関する方針・方策の策定 ■職員のDXに関する知識や認識の向上に資する研修の開催
4	ごみ減量による処理費用の抑制	■ごみ排出量の目標数値の達成に向けた啓発や減量施策実施 ■令和6年度目標数値に未達の場合、ごみ処理有料化を検討
5	高齢者インフルエンザワクチン接種に係る自己負担額の引上げ	■令和5年度から自己負担額を委託金額の約3割程度(1,000円→1,200円)に引上げ
6	健康サポートジムの廃止と新たな運動機会の提供	■令和4年度中に健康サポートジムの廃止 ■廃止後のスペースを活用し、新たな運動機会を提供
7	鹿田北保育園の方向性の決定	■現園舎の建替えに向けて、令和5年度までに方向性を決定 ■旧鹿田南保育園の跡地利用の方針についても併せて決定
8	都市計画税率の引上げの検討	■都市計画事業を着実に進めていくため、都市計画税率の引上げ(0.2%→0.3%)を検討
9	児童クラブと放課後子ども教室の所管課の一元化と運営の一括委託	■児童・保護者の満足度や利便性をより高めるため、所管課を一元化し、運営を一括委託

No.	項目	改革内容の要旨
3	ランニングコストや財源をより意識した予算編成	■ランニングコストの把握や国県補助金及び民間の助成制度の活用などを予算要求に条件化